

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3119084号
(U3119084)

(45) 発行日 平成18年2月16日(2006.2.16)

(24) 登録日 平成18年1月25日(2006.1.25)

(51) Int. Cl. F I
B 4 2 D 11/00 (2006.01) B 4 2 D 11/00 B
B 4 2 F 3/00 (2006.01) B 4 2 F 3/00

評価書の請求 未請求 請求項の数 17 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 実願2005-9556 (U2005-9556)
 (22) 出願日 平成17年11月14日(2005.11.14)

(73) 実用新案権者 505031406
 株式会社名南経営
 愛知県名古屋市熱田区神宮二丁目3番18号
 (74) 代理人 100094190
 弁理士 小島 清路
 (74) 代理人 100117134
 弁理士 萩野 義昇
 (74) 代理人 100111752
 弁理士 谷口 直也
 (74) 代理人 100122127
 弁理士 早川 大刀夫
 (72) 考案者 影山 勝行
 三重県桑名市藤が丘3丁目423

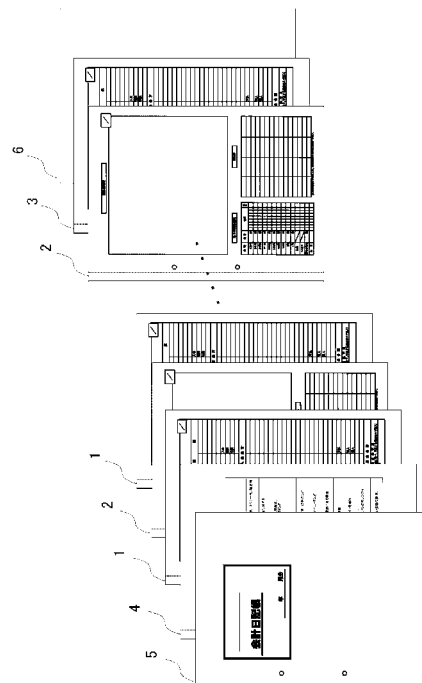
(54) 【考案の名称】 会計日記帳

(57) 【要約】

【課題】 金銭出納表示欄と証憑書類とを見開きの両ページで対照できるように整理することができ、さらに、必要に応じて金銭出納表示部を切り離して利用することができる会計日記帳を提供する。

【解決手段】 会計日記帳は両面に金銭出納記入欄 1 1 a を設けた 1 5 枚の第 1 用紙 1 と、両面に証憑書類を貼付するための証憑書類綴じ欄 2 1 a を設けた 1 5 枚の第 2 用紙 2 と、一面のみに金銭出納記入欄 1 1 a を設けた 1 枚の第 3 用紙と、一面のみに証憑書類綴じ欄 2 1 a を設けた 1 枚の第 4 用紙とを備える。第 1 用紙 1、第 2 用紙 2、第 3 用紙及び第 4 用紙には切断用ミシン目 1 4 が設けられ、金銭出納表示部 1 1 及び証憑書類綴じ部 2 1 が切断可能にされている。更に出納表示部 1 1 側及び上記証憑書類綴じ部 2 1 側であって、ミシン目 1 4 に沿って複数の綴じ穴 1 5 が貫通して形成されている。

【選択図】 図 6



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

日付ごとに金銭出納が記録される冊子状の会計日記帳であって、

両面に金銭出納記入欄が設けられた複数枚の第 1 用紙と、

両面に証憑書類綴じ欄が設けられた複数枚の第 2 用紙と、

一面のみに金銭出納記入欄が設けられた第 3 用紙及び一面のみに証憑書類綴じ欄が設けられた第 4 用紙のうちの少なくともいずれか一方と、を備え、

最初の第 2 枚目から、最後の 1 枚から数えて第 2 枚目までは、上記第 1 用紙と、上記第 2 用紙とが、1 枚ずつ交互に重ねられ、

最初の第 1 枚目の裏面である第 2 ページは、該第 3 用紙の該一面であり、且つ第 2 枚目の用紙は、該第 2 用紙であるか、又は 10

該最初の第 1 枚目の裏面である第 2 ページは、該第 4 用紙の該一面であり、且つ第 2 枚目の用紙は、該第 1 用紙であり、

該最後の 1 枚の最終ページの前ページは、該第 3 用紙の該一面及び該第 4 用紙の該一面のうちのいずれか一方であり、且つ、

該最終ページの前ページが、該第 3 用紙の該一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第 2 用紙の一面であり、

該最終ページの前ページが、該第 4 用紙の該一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第 1 用紙の一面であり、

該第 1 用紙及び該第 3 用紙には、切断用ミシン目が設けられ、該切断用ミシン目により、金銭出納記入欄が設けられた金銭出納表示部が、切断可能にされていることを特徴とする会計日記帳。 20

【請求項 2】

更に、上記第 2 用紙及び上記第 4 用紙には、切断用ミシン目が設けられ、該切断用ミシン目により、上記証憑書類綴じ欄が設けられた証憑書類綴じ部が切断可能にされている請求項 1 に記載の会計日記帳。

【請求項 3】

更に、上記第 1 用紙、上記第 2 用紙、上記第 3 用紙及び上記第 4 用紙の各々に設けられた、上記金銭出納表示部及び上記証憑書類綴じ部には、上記金銭出納を記入し又は証憑書類を綴じた月及び日を表示するための日付欄が設けられている請求項 1 又は 2 に記載の会計日記帳。 30

【請求項 4】

上記第 3 用紙の最初の 1 枚の他の一面には、該会計日記帳が金銭出納帳である旨、該第 3 用紙の金銭出納記入欄に金銭出納が記入される年及び月、並びに該会計日記帳を使用する者の名称を表示する欄が設けられた表示欄部を備え、上記第 4 用紙の最初の 1 枚の他の一面には、勘定科目の説明表示部を備えた請求項 3 に記載の会計日記帳。

【請求項 5】

上記第 3 用紙及び上記第 4 用紙の最初の 1 枚の他の 1 面には、勘定科目の説明表示部と、金銭出納記入欄に金銭出納が記入された年及び月、並びに該会計日記帳を使用する者の名称を表示する欄が設けられた表示欄部と、を備えた請求項 3 に記載の会計日記帳。 40

【請求項 6】

上記金銭出納表示部側及び上記証憑書類綴じ部側であって、上記切断用ミシン目に沿って複数の綴じ穴が貫通して形成されている請求項 3 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の会計日記帳。

【請求項 7】

上記複数の綴じ穴の数は、2 個～30 個である請求項 6 に記載の会計日記帳。

【請求項 8】

上記金銭出納表示部及び上記証憑書類綴じ部の各々の大きさは、A 3、A 4、A 5、B 4 又は B 5 である請求項 7 に記載の会計日記帳。

【請求項 9】

更に、上記証憑書類綴じ部には、収容袋が備えられている請求項 8 に記載の会計日記帳。

【請求項 1 0】

上記第 1 用紙及び上記第 2 用紙の各々の枚数は、15 枚～50 枚である請求項 8 に記載の会計日記帳。

【請求項 1 1】

上記第 1 用紙及び上記第 2 用紙の各々の枚数は、15 枚～17 枚である請求項 1 0 に記載の会計日記帳。

【請求項 1 2】

上記第 1 用紙 15 枚～17 枚と、上記第 2 用紙 15 枚～17 枚と、上記第 3 用紙 1 枚と、上記第 4 用紙 1 枚とを備え、

第 1 枚目の裏面である第 2 ページは、該第 4 用紙の上記一面であり、且つ第 2 枚目の用紙は、該第 1 用紙であり、

最終ページの前ページは、該第 3 用紙の上記一面及び該第 4 用紙の該一面のうちのいずれか一方であり、且つ、

該最終ページの前ページが、該第 3 用紙の該一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第 2 用紙の上記一面であり、

該最終ページの前ページが、該第 4 用紙の該一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第 1 用紙の上記一面であり、

該第 1 用紙、該第 2 用紙、該第 3 用紙及び該第 4 用紙の各々には、切断用ミシン目が設けられ、該切断用ミシン目により、上記金銭出納表示部及び上記証憑書類綴じ部が切断可能にされ、

該金銭出納表示部及び該証憑書類綴じ部の大きさは、A 4 又は B 5 であり、

該金銭出納表示部及び該証憑用紙綴じ部には、日付欄が設けられ、且つ、

該金銭出納表示部側及び該証憑書類綴じ部側であって、該切断用ミシン目に沿って 2 個又は 3 0 個の綴じ穴が貫通して形成されている請求項 1 に記載の会計日記帳。

【請求項 1 3】

上記第 1 用紙 15 枚～17 枚と、上記第 2 用紙 15 枚～17 枚と、上記第 3 用紙 1 枚と、上記第 4 用紙 1 枚とを備え、

第 1 枚目の裏面である第 2 ページは、該第 3 用紙の上記一面であり、且つ第 2 枚目の用紙は、該第 2 用紙であり、

最終ページの前ページは、該第 3 用紙の該一面及び該第 4 用紙の該一面のうちのいずれか一方であり、且つ、

該最終ページの前ページが、該第 3 用紙の上記一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第 2 用紙の上記一面であり、

該最終ページの前ページが、該第 4 用紙の上記一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第 1 用紙の上記一面であり、

該第 1 用紙、該第 2 用紙、該第 3 用紙及び該第 4 用紙の各々には、切断用ミシン目が設けられ、該切断用ミシン目により、上記金銭出納表示部及び上記証憑書類綴じ部が切断可能にされ、

該金銭出納表示部及び該証憑用紙綴じ部には、日付欄が設けられ、

該金銭出納表示部及び該証憑書類綴じ部の大きさは、A 4 又は B 5 であり、且つ、

該金銭出納表示部及び該証憑書類綴じ部側であって、該切断用ミシン目に沿って 2 個又は 3 0 個の綴じ穴が貫通して形成されている請求項 1 に記載の会計日記帳。

【請求項 1 4】

上記 4 用紙の最初の 1 枚の他の一面には、勘定科目の説明表示部を備えた請求項 1 2 に記載の会計日記帳。

【請求項 1 5】

上記第 3 用紙の最初の 1 枚の他の一面には、該第 3 用紙が金銭出納帳である旨、該第 3 用紙が記入された年及び月、並びに該第 3 用紙を使用する者の名称を表示する欄が設けら

10

20

30

40

50

れた表示欄部を備えた請求項 1 3 に記載の会計日記帳。

【請求項 1 6】

上記第 3 用紙又は第 4 用紙の最初の 1 枚の他の 1 面には、勘定科目の説明表示部及び金銭出納記入欄に金銭出納が記入された年及び月、並びに該会計日記帳を使用する者の名称を表示する欄が設けられた表示欄部を備えた請求項 1 2 又は 1 3 に記載の会計日記帳。

【請求項 1 7】

更に、表表紙及び裏表紙を備え、且つ表表紙 5 の表面には、この冊子は会計日記帳である旨、金銭出納を記載した年及び月、記入した企業の名称の欄を設けられ、該表表紙の裏面には、この会計日記帳の記載方法等を表示した記載方法表示部が設けられた請求項 1 2 乃至 1 6 のいずれか 1 項に記載の会計日記帳。

10

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、会計日記帳に関し、更に詳しくは、見開きの両ページの各々は、金銭出納表示部及び証憑書類綴じ部を備え、この金銭出納表示部はミシン目を介して切断可能とされる会計日記帳に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、金銭出納表示部と証憑書類をまとめて整理できる会計帳が考案されている（例えば実用新案文献 1、2）。

20

しかし、いずれも金銭出納表示部の裏面に証憑書類綴じ部を設ける等としたものであり、一枚の用紙に金銭出納表示部と証憑書類綴じ部とが一体として構成されており、金銭出納表示部のみを切り離して利用することはできなかった。

【0003】

【特許文献 1】実開平 3 - 3 9 5 6 3 号公報

【特許文献 2】実開平 6 - 3 2 0 5 8 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

以上より本考案は、上記現状に鑑みてなされたものであり、金銭出納表示部と証憑書類綴じ部とを見開きの両ページで対照できるように整理することができ、さらに、必要に応じて金銭出納表示部を切り離して利用することのできる会計日記帳を提供する。

30

【課題を解決するための手段】

【0005】

1. 日付ごとに金銭出納が記録される冊子状の会計日記帳であって、

両面に金銭出納記入欄が設けられた複数枚の第 1 用紙と、

両面に証憑書類綴じ欄が設けられた複数枚の第 2 用紙と、

一面のみに金銭出納記入欄が設けられた第 3 用紙及び一面のみに証憑書類綴じ欄が設けられた第 4 用紙のうち少なくともいずれか一方と、を備え、

最初の第 2 枚目から、最後の 1 枚から数えて第 2 枚目までは、上記第 1 用紙と、上記第 2 用紙とが、1 枚ずつ交互に重ねられ、

40

最初の第 1 枚目の裏面である第 2 ページは、該第 3 用紙の該一面であり、且つ第 2 枚目の用紙は、該第 2 用紙であるか、又は

該最初の第 1 枚目の裏面である第 2 ページは、該第 4 用紙の該一面であり、且つ第 2 枚目の用紙は、該第 1 用紙であり、

該最後の最終ページの前ページは、該第 3 用紙の該一面及び該第 4 用紙の該一面のうちのいずれか一方であり、且つ、

該最終ページの前ページが、該第 3 用紙の該一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第 2 用紙の一面であり、

該最終ページの前ページが、該第 4 用紙の該一面である場合は、該最終ページの前々ペ

50

ージは該第 1 用紙の一面であり、

該第 1 用紙及び該第 3 用紙には、切断用ミシン目が設けられ、該切断用ミシン目により、金銭出納記入欄が設けられた金銭出納表示部が、切断可能にされていることを特徴とする会計日記帳。

【 0 0 0 6 】

2 . 更に、上記第 2 用紙及び上記第 4 用紙には、切断用ミシン目が設けられ、上記切断用ミシン目により、上記証憑書類綴じ部が設けられた証憑書類綴じ部が切断可能にされている上記 1 に記載の会計日記帳。

3 . 更に、上記第 1 用紙、上記第 2 用紙、上記第 3 用紙及び上記第 4 用紙の各々に設けられた、上記金銭出納表示部及び上記証憑用紙綴じ部には、上記金銭出納を記入し又は証憑書類を綴じた月及び日を表示するための日付欄が設けられている上記 1 又は 2 に記載の会計日記帳。

10

4 . 上記第 3 用紙の最初の 1 枚の他の一面には、該会計日記帳が金銭出納帳である旨、該第 3 用紙の金銭出納記入欄に金銭出納が記入される年及び月、並びに該会計日記帳を使用する者の名称を表示する欄が設けられた表示欄部を備え、上記第 4 用紙の最初の 1 枚の他の一面には、勘定科目の説明表示部を備えた上記 3 に記載の会計日記帳。

【 0 0 0 7 】

5 . 上記第 3 用紙及び上記第 4 用紙の最初の 1 枚の他の 1 面には、勘定科目の説明表示部及び金銭出納記入欄に金銭出納が記入された年及び月、並びに該第 3 用紙の会計日記帳を使用する者の名称を表示する欄が設けられた表示欄部を備えた上記 3 に記載の会計日記帳。

20

6 . 上記金銭出納表示部側及び上記証憑書類綴じ部側であって、上記切断用ミシン目に沿って複数の綴じ穴が貫通して形成されている上記 3 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の会計日記帳。

7 . 上記複数の綴じ穴の数は、2 個 ~ 3 0 個である上記 6 に記載の会計日記帳。

8 . 上記金銭出納表示部及び上記証憑書類綴じ部の大きさは、A 3、A 4、A 5、B 4 又は B 5 である上記 7 に記載の会計日記帳。

9 . 更に、上記証憑書類綴じ部には収容袋が備えられている上記 8 に記載の会計日記帳。

1 0 . 上記第 1 用紙及び第 2 用紙の各々の枚数は、1 5 枚 ~ 5 0 枚である上記 8 に記載の会計日記帳。

1 1 . 上記第 1 用紙及び第 2 用紙の各々の枚数は、1 5 枚 ~ 1 7 枚である上記 1 0 に記載の会計日記帳。

30

1 2 . 上記第 1 用紙 1 5 枚 ~ 1 7 枚と、上記第 2 用紙 1 5 枚 ~ 1 7 枚と、上記第 3 用紙 1 枚と、上記第 4 用紙 1 枚とを備え、

第 1 枚目の裏面である第 2 ページは、該第 4 用紙の上記一面であり、且つ第 2 枚目の用紙は、該第 1 用紙であり、

最終ページの前ページは、該第 3 用紙の上記一面及び該第 4 用紙の該一面のうちのいずれか一方であり、且つ、

該最終ページの前ページが、該第 3 用紙の該一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第 2 用紙の上記一面であり、

該最終ページの前ページが、該第 4 用紙の該一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第 1 用紙の上記一面であり、

40

該第 1 用紙、該第 2 用紙、該第 3 用紙及び該第 4 用紙の各々には、切断用ミシン目が設けられ、該切断用ミシン目により、上記金銭出納表示部及び上記証憑書類綴じ部が切断可能にされ、

該金銭出納表示部及び該証憑書類綴じ部の大きさは、A 4 又は B 5 であり、

該金銭出納表示部及び該証憑用紙綴じ部には、日付欄が設けられ、且つ、

該金銭出納表示部側及び該証憑書類綴じ部側であって、該切断用ミシン目に沿って 2 個又は 3 0 個の綴じ穴が貫通して形成されている上記 1 に記載の会計日記帳。

【 0 0 0 8 】

1 3 . 上記第 1 用紙 1 5 枚 ~ 1 7 枚と、上記第 2 用紙 1 5 枚 ~ 1 7 枚と、上記第 3 用紙 1

50

枚と、上記第4用紙1枚とを備え、

第1枚目の裏面である第2ページは、該第3用紙の上記一面であり、且つ第2枚目の用紙は、該第2用紙であり、

最終ページの前ページは、該第3用紙の該一面及び該第4用紙の該一面のうちのいずれか一方であり、且つ、

該最終ページの前ページが、該第3用紙の上記一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第2用紙の上記一面であり、

該最終ページの前ページが、該第4用紙の上記一面である場合は、該最終ページの前々ページは該第1用紙の上記一面であり、

該第1用紙、該第2用紙、該第3用紙及び該第4用紙の各々には、切断用ミシン目が設けられ、該切断用ミシン目により、上記金銭出納表示部及び上記証憑書類綴じ部が切断可能にされ、

該金銭出納表示部及び該証憑用紙綴じ部には、日付欄が設けられ、

該金銭出納表示部及び該証憑書類綴じ部の大きさは、A4又はB5であり、且つ、

該金銭出納表示部及び該証憑書類綴じ部側であって、該切断用ミシン目に沿って2個又は30個の綴じ穴が貫通して形成されている上記1に記載の会計日記帳。

14. 上記4用紙の最初の1枚の他の一面には、勘定科目の説明表示部を備えた上記12に記載の会計日記帳。

15. 上記第3用紙の最初の1枚の他の一面には、該第3用紙が金銭出納帳である旨、該第3用紙が記入された年及び月、並びに該第3用紙を使用する者の名称を表示する欄が設けられた表示欄部を備えた上記13に記載の会計日記帳。

16. 上記第3用紙又は第4用紙の最初の1枚の他の1面には、勘定科目の説明表示部及び金銭出納記入欄に金銭出納が記入された年及び月、並びに該会計日記帳を使用する者の名称を表示する欄が設けられた表示欄部を備えた上記12又は13に記載の会計日記帳。

17. 更に、表表紙及び裏表紙を備え、且つ表表紙5の表面には、この冊子は会計日記帳である旨、金銭の出納を記載した年及び月、記入した企業の名称の欄を設けられ、該表表紙の裏面には、この会計日記帳の記載方法等を表示した記載方法表示部が設けられた上記12乃至16のいずれか1項に記載の会計日記帳。

【考案の効果】

【0009】

本考案の会計日記帳は、金銭出納表示部のみを会計日記帳から、切断用ミシン目（以下「ミシン目」という。）を介して切り取ることができるため、この会計日記帳から分離して、スキャナー等で複写して電子メール等の送信に利用ができる。

また、金銭出納表示部と証憑書類綴じ部が、見開きで対照できるため、金銭出納記入欄の記入及び証憑書類の整理が容易である。

更に、証憑書類綴じ部は、切断可能にされているため、この会計日記帳から分離して利用することができる。

また、金銭出納記入欄及び証憑書類綴じ欄に記入又は綴じた月日の記入欄があれば、切り離れた、金銭出納表示部と証憑書類綴じ部の整理が容易である。

更に、片面のみが金銭出納表示部である場合は、このページの裏側に、この用紙が金銭出納帳であり、記入された年及び月、並びにこの用紙の記入者等を表示することができるため、この金銭出納表示部を送信及び保管等に便利である。

また、片面のみが証憑書類綴じ部である場合、このページの裏側に、勘定科目の説明表示部を設けた場合は、記入者にとって便利である。

更に、上記裏側に、この用紙が金銭出納帳であり、記入された年及び月、並びにこの用紙の記入者等を表示し、且つ勘定科目の説明表示部を設けた場合は、記入者にとってより便利である。

また、金銭出納表示部及び前記証憑書類綴じ部側であって、ミシン目に沿って複数の綴じ穴が貫通して形成されていれば、ミシン目で切り取った後、穴を開けることなく直ちにバインダー等に保存することができ便利である。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 0 】

更に、上記複数の綴じ穴数は、2個～30個であれば、市販のバインダーに対応することができる。

また、上記金銭出納表示部及び上記証憑書類綴じ部の大きさは、A3、A4、A5、B4又はB5であれば、一般の規格に合致するため、書類の整理上便利である。

また、上記証憑書類綴じ部に収容袋が備えられていれば、証憑書類を糊等で貼付することが不適切な証憑書類を収容袋に入れて保存できるため便利である。

更に、上記第1用紙及び第2用紙の枚数は、各々15枚～45枚であれば、会計日記帳1冊で1ヶ月分から3ヶ月分の使用ができるため、好ましい。

また、上記第1用紙及び第2用紙の枚数が、各々15枚～17枚であれば、1ヶ月ごとの使用が可能であるため、便利である。 10

また、この会計日記帳に、表表紙及び裏表紙が備えられ、この表表紙に、この冊子は会計日記帳である旨、金銭の出納を記載した年及び月、記入した企業の名称の欄が設けられ、該表表紙の裏面には、この会計日記帳の記載方法等を表示した記載方法表示部が設けられる場合は、体裁を整え、冊子の種別を明確にし、及び強度を大きくできる。

【 考案を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 1 】

本考案の会計日記帳は、日付ごとの金銭出納が記入され、これに関する証憑書類が綴じられるものであり、金銭出納記入欄の設けられた部分はミシン目を介して切り取ることができる。また、本考案の会計日記帳を見開いた場合は、この見開き両ページのいずれか一方のページには、金銭出納記入欄が設けられ、他のページは証憑書類綴じ欄が設けられている。 20

以下、実施例に使用した図を参照しながら説明する。本考案の会計日記帳は、実施例及び参照する図に制限されるものではない。

この会計日記帳は、第1用紙1、第2用紙2並びに一面のみに金銭出納記入欄が設けられた第3用紙3及び一面のみに証憑書類綴じ欄が設けられた第4用紙4のうちの少なくともいずれか一方と、を備える。

【 0 0 1 2 】

(1) 第 1 用 紙

上記第1用紙1は、日付ごとの金銭出納を記入するための用紙である。この第1用紙は、上記第2用紙2、並びに一面のみに金銭出納記入欄11aが設けられた第3用紙3及び一面のみに証憑書類綴じ欄21aが設けられた第4用紙4のうちの少なくともいずれか一方と共に、冊子状に綴じられる。この第1用紙1は、最初の第2枚目から、最後から数えて第2枚目までに使用される。即ち、最初の1枚及び最後の1枚を除き上記第2用紙2と1枚ずつ交互に重ねられる。この重ね方は、上から第1用紙1を第1枚目とし、第2枚目が第2用紙2、第3枚目が第1用紙1と以下この順に重ねることができる。最後から数えて、第2枚目は第1用紙1であっても、第2用紙2であっても良い。また、上から第1枚目が第2用紙2となり、第2枚目が第1用紙1、第3枚目が第2用紙2と以下この順に重ねられることもできる。最後の1枚は第1用紙1であっても、第2用紙2であっても良い。 30

【 0 0 1 3 】

また、この第1用紙1の枚数は特に限定されないが、好ましくは15～50枚、更に好ましくは15枚～32枚、特に好ましくは15枚～17枚である。この範囲であると、1～3ヶ月分を月毎に整理することが容易となる。

この第1用紙1は、金銭出納表示部11及びミシン目14を備え、上記金銭出納表示部11は第1用紙1の両面に設けられる。また、この金銭出納表示部11には金銭出納記入欄11aが設ける(図1及び2参照)。この金銭出納記入欄11aは左欄に勘定科目、中央欄に金額、右欄に摘要欄等が設けられ、毎日の入金、出金の内容及びそれぞれの合計を記載することができる。更に日付欄11bを設けることが好ましい。この日付欄は金銭出納記入欄11aに記入をした日付を記載する欄である。 40

【0014】

上記ミシン目14は、上記金銭出納表示部11の切り取りが可能なように、設けられる(図1及び2参照)。このミシン目14の位置は、金銭出納表示部11を切り取ることができれば、特に限定されないが、本考案の会計日記帳は冊子状に冊子製造用綴じ部16によって綴じられるため、この冊子製造用綴じ部16近傍に設けることが好ましい(図1及び2参照)。上記金銭出納表示部11は大きいほど記載が容易なためである。

また、このミシン目14の孔の大きさ及び孔の間隔等は、切り取りが可能であれば特に限定されない。この第1用紙1は、切り取り可能であるため、支店、本店又は他にこれを必要とする者等に、ファクシミリ送信、又はスキャナーで読み取りメール送信等することが容易である。更に、両面に金銭出納記入欄11aが設けられているため、上記送信等が簡便且つ容易である。

上記冊子製造用綴じ部16は、本考案の会計日記帳を冊子状に製本するための部であり、上記第1用紙1の端縁に設けられる(図1及び図2参照)。

【0015】

(2)第2用紙

上記第2用紙2は、領収書等の証憑書類を整理して綴じるための用紙である。この第2用紙2は、上記第1用紙1並びに一面のみに金銭出納記入欄11aが設けられた第3用紙3及び一面のみに証憑書類綴じ欄21aが設けられた第4用紙4のうちの少なくともいずれか一方と共に、冊子状に綴じられる。この第2用紙2は、最初の1枚及び最後の1枚を除き上記第1用紙2と1枚ずつ交互に重ねられる。即ち最初の第2枚目から、最後から数えて第2枚目までに使用される。この重ね方は、前記第1用紙1で記載した方法が適用できる。従って、この方法によれば、上記第1用紙1と上記第2用紙2とが綴じられた場合には、見開きのページの両ページは常に、一方のページには金銭出納表示部11が設けられた第1用紙1の一面、他の一方のページには証憑書類綴じ部21が設けられた第2用紙2の一面となる(図1及び図2参照)。

この第2用紙2の枚数は特に限定されないが、第1用紙と同様に、好ましくは15~50枚、更に好ましくは15枚~32枚、特に好ましくは15枚から17枚である。

この第2用紙2は、証憑書類綴じ部21を備え(図1及び図2参照)、この第2用紙2の両面に設けられる(図6及び図7参照)。

【0016】

この証憑書類綴じ部21には、証憑書類綴じ欄21aが設けられる。証憑書類綴じ欄21aは、証憑書類を綴じる欄であり、この証憑書類を綴じる方法は特に限定されない。糊等の接着剤を用いて貼付する方法、ホチキスを用いて綴じる方法、又は、あらかじめ証憑書類綴じ部21に接着剤を塗布し、この塗布部を剥離紙で覆い、証憑書類を貼付するときこの剥離紙をはがして、綴じる方法等とすることができる。

また、証憑書類綴じ部21には、現金残高記入欄21c及びメモ欄21d等を設けることができる。更に、前記金銭出納表示部11の日付欄11bと同様の日付欄21bを設けることが好ましい。この日付欄21bは、証憑書類綴じ欄21aを貼付した日付を記載する欄である。現金残高記入欄21cは、現金の金種とその数及び合計金額を記載する欄であり、金銭出納記入欄11aの合計金額と照合するために用いる。また、メモ欄21dは自動販売機での購入による出金等の証憑書類が存在しない場合等に、本欄に記載する。

【0017】

更に、証憑書類綴じ欄21aには、証憑書類を収容するための収容袋22(図3参照)を備えることができる。上記証憑書類を糊等で貼付することが不適切な場合等は、上記証憑書類をこの収容袋22に入れて保管できる。この袋の材質、形状及び大きさは適宜選択できる。この収容袋22は透明の袋であることが好ましい。この場合、袋の外から証憑書類を識別することが可能となるためである。この収容袋22の取り付け方法は特に制限されない。例えば、接着部221に接着剤等で取り付けることができる。

また、この第2用紙2は、第1用紙1と同様にミシン目14を備えることができる(図1及び2参照)。この場合、この証憑書類綴じ部21は、上記ミシン目14を介して切り

10

20

30

40

50

取って、他のバインダー等に保管することができる。

【0018】

(3) 第3用紙

第3用紙3は、日付ごとの金銭出納を記入するための用紙である。本考案の会計日記帳の第1枚目に使用することができ、最後の1枚に使用することもできる。また、第1枚目及び最後の1枚の両方にも使用することができる。第4用紙4が第1枚目及び最後の1枚の両方に使用された場合は、この第3用紙3は使用されない。

この第3用紙3は、第1用紙と同様の金銭出納表示部11及びミシン目14を備える。この金銭出納表示部11は、この第3用紙3の一面のみに備えられ、この金銭出納表示部11には第1用紙1と同様の金銭出納記入欄11aが設けられる。この第3用紙3が、第1枚目に使用される場合は、第1枚目の裏面即ち第2ページ(この場合、表面が第1ページになる)に、金銭出納表示部11が設けられることとなる。この場合第3ページは証憑書類綴じ部21が設けられた第2用紙の一面となる(この場合、第2用紙の他の面が第4ページとなる)。また、この第3用紙3が最後の1枚になる場合は、最後の1枚の表面即ち最終ページの前ページ(この場合、最後の1枚の裏面が最終ページになる)に金銭出納表示部11が設けられることとなる。この最終ページの前ページ及び前々ページを見開いた場合、該前々ページは証憑書類綴じ部21が設けられた第2用紙の一面となる。従って、本考案の会計日記帳を見開いた場合は、常に両ページのいずれか一方のページは、金銭出納表示部11が設けられ用紙の一面であり、他の一方のページは、証憑書類綴じ部21が設けられ用紙の一面となる(図6及び図7参照)。

10

20

【0019】

上記第3用紙3が、第1枚目の用紙として用いられる場合は、第1ページには、金銭出納表示部11を設ける必要がないため、このページには金銭出納帳である旨、該第3用紙3の金銭出納記入欄に金銭出納が記入された年及び月、並びに該第3用紙を使用する者の名称等を表示する欄が設けられた表示欄部を備えることができる(図4参照)。また、この第1ページには、上記表示欄部と、この勘定科目の説明表示部41(図5参照)と、の両方を設けることができる(図10参照)。この金銭出納表示部11をファクシミリ送信又はメール送信した場合に、これを受けとった者が、送信されてきた書類の種別が容易に判別できる。また、この金銭出納表示部11を保管する者にとっては、整理が容易となる。

30

更に、この第3用紙3が最後の1枚に使用される場合は、最終ページの前ページのみに、この第3用紙3の金銭出納表示部11が設けられ、証憑書類綴じ部21と見開きで対照できる。この最終ページには、金銭出納表示部11を設ける必要がないため、勘定科目の説明表示部41等を設けることができ、又はメモ欄等として利用できる。この第3用紙3には、上記ミシン目14が、前記第1用紙1と同様に設けられる。

【0020】

(4) 第4用紙

第4用紙4は、証憑書類を整理して綴じるための用紙である。本考案の会計日記帳の第1枚目に使用することができ、最後の1枚に使用することもできる。また、第1枚目及び最後の1枚の両方に使用することができる。前記第3用紙3が第1枚目及び最後の1枚の両方に使用された場合は、この第4用紙4は使用されない。

40

この第4用紙4は、一面のみに、第2用紙2と同様の証憑書類綴じ部21を備える。この第4用紙4が、第1枚目に使用される場合は、第1枚目の裏面即ち第2ページに、証憑書類綴じ部21が設けられることとなる。この場合第3ページは金銭出納表示部11が設けられた第1用紙の一面となる。また、この第4用紙4が最後の1枚になる場合は、最後の1枚の表面、即ち最終ページの前ページに証憑書類綴じ部21が設けられることとなる。

この最終ページの前々ページ及び前々ページを見開いた場合、最終ページの前々ページは金銭出納表示部11が設けられた第1用紙1の一面となる。

従って、本考案の会計日記帳を見開いた場合は、常に両ページのいずれか一方のページ

50

は、金銭出納表示部 1 1 が設けられた用紙の一面であり、他の一方のページは、証憑書類綴じ部 2 1 が設けられた用紙の一面となる（図 6 及び図 7 参照）。

【 0 0 2 1 】

また、上記証憑書類綴じ部 2 1 は、第 2 用紙と同様の証憑書類綴じ欄 2 1 a が設けられ、更に現金残高記入欄 2 1 c、メモ欄 2 1 d 及び日付欄 2 1 b を設けることができる。また、この証憑書類綴じ欄 2 1 a には、第 2 用紙と同様の証憑書類を収容するための収容袋 2 2 を備えることができる（図 3 参照）。この第 4 用紙 4 が、第 1 枚目の用紙として用いられる場合は、第 1 ページを勘定科目の説明表示部 4 1（図 5 参照）を設けることができる。また、この第 1 ページには、前記表示欄部と、上記勘定科目の説明表示部 4 1（図 5 参照）と、の両方を設けることができる（図 1 0 参照）。

10

更に、この第 4 用紙 4 が最後の 1 枚の用紙として用いられる場合は、最終ページはメモ欄等として用いることができる。

上記第 1 用紙 1 から第 4 用紙 4 の上記金銭出納表示部 1 1 又は上記証憑書類綴じ部 2 1 の各々の大きさは、一般的な規格と一致させるため A 4、A 5、B 4 又は B 5 のサイズとすることが好ましい。特に、A 4 サイズが好ましい。

また、本考案の会計日記帳は、上記以外の他の用紙を備えることもできる。

【 0 0 2 2 】

（ 5 ）他の用紙

本考案の会計日記帳は、更に、表表紙 5 を備えることができる。体裁を整え、冊子の種別を明確にし、及び強度を大きくする等のためである。この表表紙 5 の表面には、この冊子は会計日記帳である旨、金銭の出納を記載した年及び月、記入した企業の名称等の欄を設けることができ、同裏面には、この会計日記帳の使用方法を記載することもできる（図 8 及び図 9 参照）。更に、本考案の会計日記帳は、裏表紙 6 を備えることができる。体裁を整え及び強度大きくする等のためである。この表表紙 5 及び裏表紙 6 にも、上記第 1 用紙 1 乃至第 4 用紙 4 と同様に綴じ穴 1 5 を設けることもできる。この綴じ穴 1 5 の数、位置は、市販のバインダーに適合するよう、2 穴～3 0 穴とすることができる。これらのうちで、2 穴又は 3 0 穴が特に好ましい。また、上記第 1 用紙～第 4 用紙及びその他の用紙の大きさは、綴じて一冊の会計日記帳を構成するため、すべて同一の大きさである。

20

【 0 0 2 3 】

この会計日記帳の使用法の例を図 1 に基づいて説明する。右ページの金銭出納記入欄 1 1 a に入金、出金について記入して、日付欄 1 1 b にその日の日付を記入する。また、左頁には、その日の入金、出金に係る証憑書類を証憑書類綴じ欄 2 1 a に綴じておく。その後、金銭出納表示部 1 1 のみをミシン目 1 4 で切り取って、両面をスキャナーで読み取り、例えば支店から本店へと電子メール等で送信することができる。この切り取った金銭出納表示部 1 1 は、月毎にまとめて綴じ穴 1 5 を利用して別のバインダーに綴じ、金銭出納帳として利用できる。また、会計日記帳に残った証憑書類綴じ部 2 1 はそのまま証憑書類綴じ帳として利用できる。更に、切り取った金銭出納表示部 1 1 を元の会計日記帳に戻して、証憑書類と対照できるように綴じ穴 1 5 を利用してバインダーに綴じ込んで利用することもできる。また、証憑書類綴じ部 2 1 も、第 2 用紙 2 から切り取り可能とすると、証憑書類綴じ部 2 1 を会計日記帳から切り取って保管することもできる。

30

40

【 0 0 2 4 】

本考案の会計日記帳の製造方法は特に限定されない。周知の方法で製造することができる。例えば、一枚の用紙の対称中心線に対して、対称となる対称面の各々に、冊子製造用綴じ部 1 6 を設け、その後、所定の欄等を印刷し、次いで必要に応じて対称中心線に対して平行であって、上記綴じ部近傍にミシン目 1 4 を設ける。その後、各々の用紙が所定の順になるようにこの用紙を重ねて、この重ねられた複数枚の用紙を、略対称中心線上でホチキス等を用いて綴じることにもできる。また、綴じ穴 1 5 は、冊子状に製本した後に設けることもできる。更に、他の例としては、上記第 1 用紙 1 乃至上記第 4 用紙 4 の各々を製造し、次いで所定の用紙にミシン目 1 4 を設け、その後これらの用紙を、前記した所定の順に重ねて、冊子を製造するための綴じ部 1 6 を糊等の接着剤で綴じることができる。ま

50

た、ホチキス等の書類綴じ具を用いて綴じることできる。

【実施例】

【0025】

(1) 実施例 1

本考案の会計日記帳の実施例の一態様を分解斜視図 6 及び図 7 で説明する。この実施例では、図 6 に示すように、表表紙 5 の側から、表表紙 5、第 4 用紙、第 1 用紙 1、第 2 用紙 2、第 1 用紙 1、と続き、以下、交互に、第 2 用紙 2、第 1 用紙 1 がこの順に重ねられている。また、裏表紙 6 の前の 2 枚目は、第 2 用紙 2 であり、裏表紙 6 の前の 1 枚目は第 3 用紙 3 であり、最後に、裏表紙 6 が重ねられる。

また、図 7 は、上記図 6 を裏側から見たものである。即ち、上記図 6 及び上記図 7 は、
10 本実施例に用いた各用紙の表裏のページを表している。

表表紙 5 の表面には、会計日記帳である旨等の欄を設けてあり（図 6 及び図 8 参照）、同裏面には、この会計日記帳の使用方法が記載されている（図 7 及び図 9 参照）。

表表紙 5 から第 1 枚目である第 4 用紙 4 の表面には、勘定科目の説明表示部 4 1 が設けてあり（図 6 及び図 5 参照）、同裏面は証憑書類綴じ欄 2 1 a、現金残高記入欄 2 1 c 及びメモ欄 2 1 d が設けてある。

表表紙 5 から第 2 枚目である第 1 用紙 1 はその両面に金銭出納欄 1 1 a が設けてある。

また、裏表紙 6 の前の 1 枚目である第 3 用紙 3 の金銭出納欄 1 1 a が設けてあり、同裏面はメモ欄となっている。

更に、裏表紙 6 の前の 2 枚目である第 2 用紙 2 はその両面に証憑綴じ欄 2 1 a 等が設けてある（図 6 及び図 7 参照）。従って、本実施例では、図 1 及び図 2 に示すように、い
20 ずれの見開きページも、金銭出納表示部 1 1 と証憑書類綴じ部 2 1 を対照することができる。

また、第 1 用紙 1 及び第 2 用紙 2 は、各々 15 枚であり、第 1 用紙 1 乃至第 4 用紙 4 には、A 4 サイズの金銭出納表示部 1 1 及び証憑書類綴じ部 2 1 が、切り取りが可能なように、冊子端縁部から 10 mm の位置にミシン目 1 4 が設けられ、会計日記帳全体が、ミシン目 1 4 に沿って冊子端縁部から 20 mm の位置に 2 穴の綴じ穴 1 5 が設けられている。

(2) 実施例 2

上記実施例 1 の図 6 及び 7 において、第 4 用紙 4 を第 3 用紙 3 に、第 3 用紙 3 を第 4 用紙 4 に、第 2 用紙 2 を第 1 用紙 1 に、第 1 用紙 1 を第 2 用紙 2 に、置き換えた以外は実施
30 例 2 と同様とした。

(3) 実施例 3

実施例 2 の第 3 用紙 3 の表面に、金銭出納帳である旨、第 3 用紙 3 の金銭出納記入欄に金銭出納が記入された年及び月、並びに第 3 用紙を使用する者の名称等を表示する欄が設けられた表示欄部（図 4 参照）を備えたこと以外は、実施例 2 と同様にした。

(4) 実施例 4

第 2 用紙 2 及び第 4 用紙 4 の証憑書類綴じ欄 2 1 a に、証憑書類収容袋 2 2（図 3 参照）を設けた以外は、上記実施例 1、2 及び 3 と同様とした。

【産業上の利用可能性】

【0026】

金銭出納表示部が切り取り可能であり、見開き両ページで金銭出納記入欄及び証憑書類綴じ欄を対照することができる会計日記帳として利用される。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図 1】本実施例の会計日記帳を見開いた場合の、見開き両ページの状態を示す説明図である。

【図 2】本実施例の会計日記帳を見開いた場合の、見開き両ページの状態を示す他の態様の説明図である。

【図 3】本実施例の会計日記帳の収容袋を備えた第 2 用紙の平面図である。

【図 4】本実施例の会計日記帳において、第 3 用紙を第 1 枚目に用いた場合の裏面図であ
50

る。

【図5】本実施例の会計日記帳において、第4用紙を第1枚目に使用した場合の裏面図である。

【図6】本実施例の会計日記帳を表側から見た場合の、各用紙の重なり状態を示す分解斜視説明図である。

【図7】本実施例の会計日記帳を裏側から見た場合の、各用紙の重なり状態を示す分解斜視説明図である。

【図8】本実施例の会計日記帳の表表紙の平面図である。

【図9】本実施例の会計日記帳の表表紙の裏面図である。

【図10】本実施例の会計日記帳において、第3用紙又は第4用紙を第1枚目に用いた場合の他の態様の裏面図である。

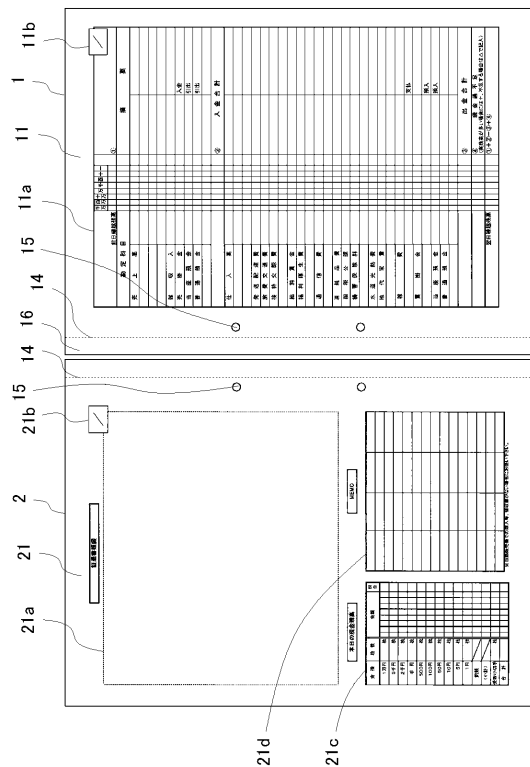
10

【符号の説明】

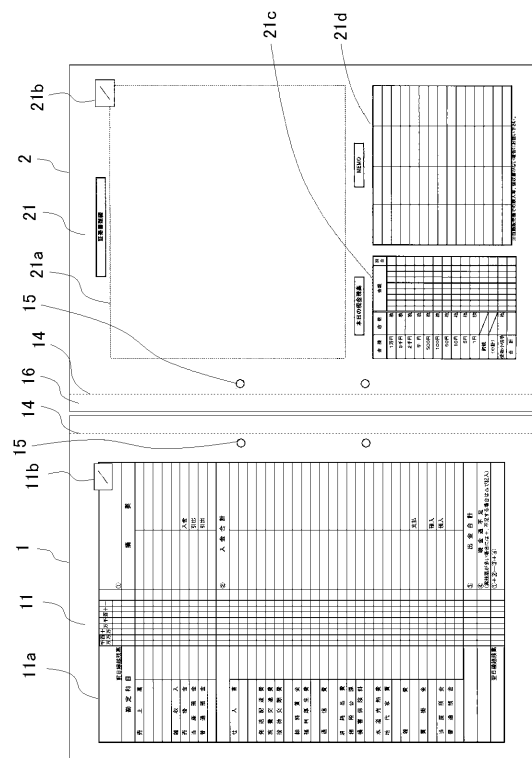
【0028】

1；第1用紙、11；金銭出納表示部、11a；金銭出納記入欄、11b；日付欄、2；第2用紙、21；証憑書類綴じ部、21a；証憑書類綴じ欄、21b；日付欄、3；第3用紙、4；第4用紙、5；表表紙、14；ミシン目、15；綴じ穴、16；冊子製造用綴じ部、収容袋；22

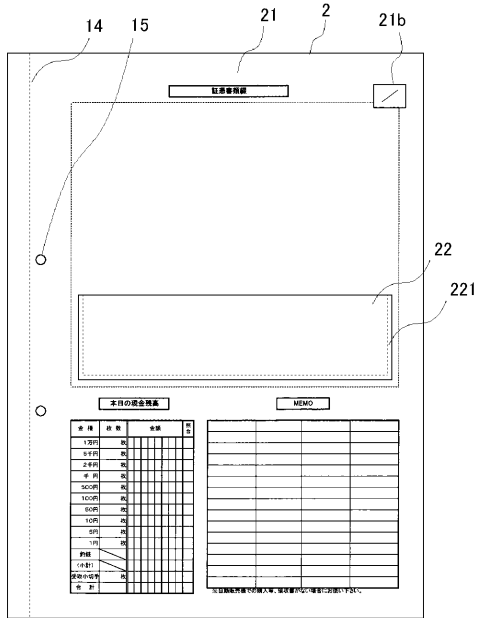
【図1】



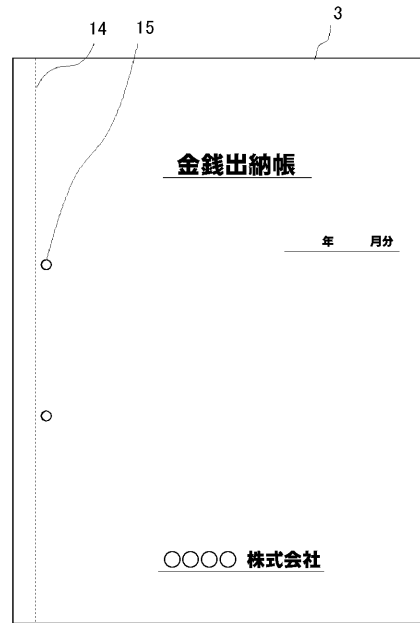
【図2】



【 図 3 】



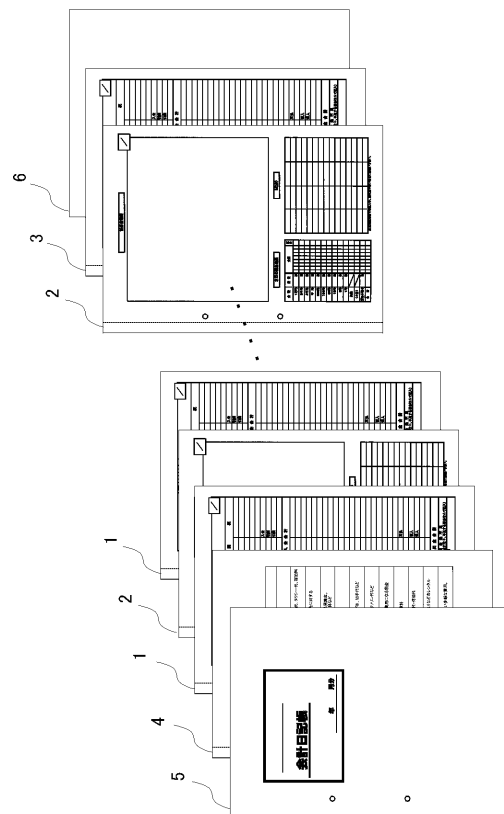
【 図 4 】



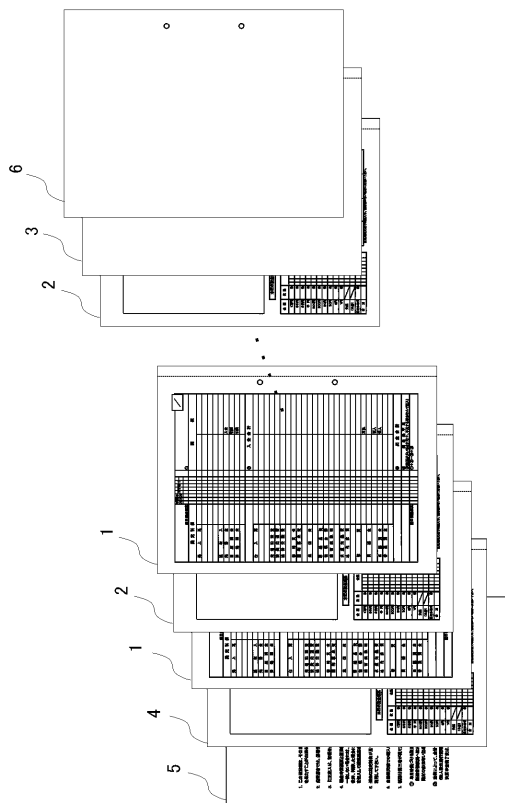
【 図 5 】



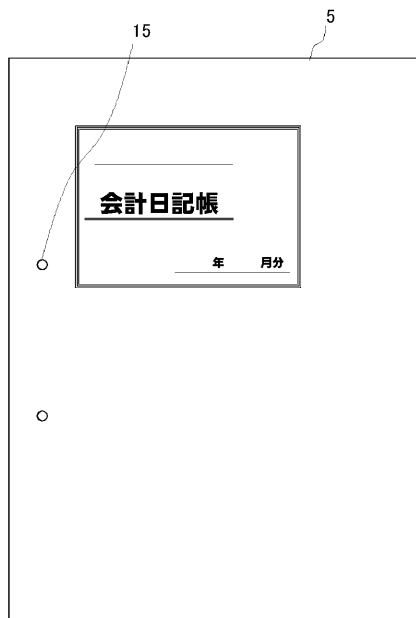
【 図 6 】



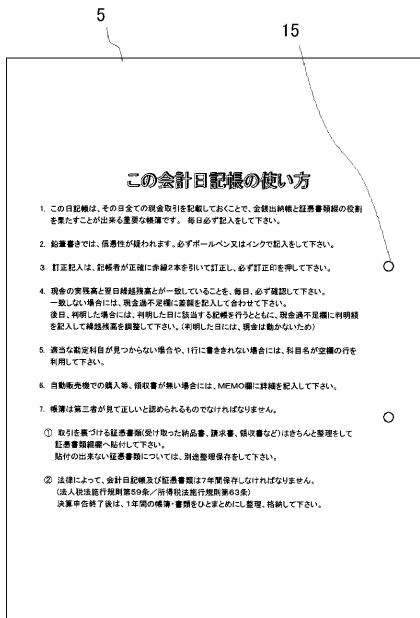
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

